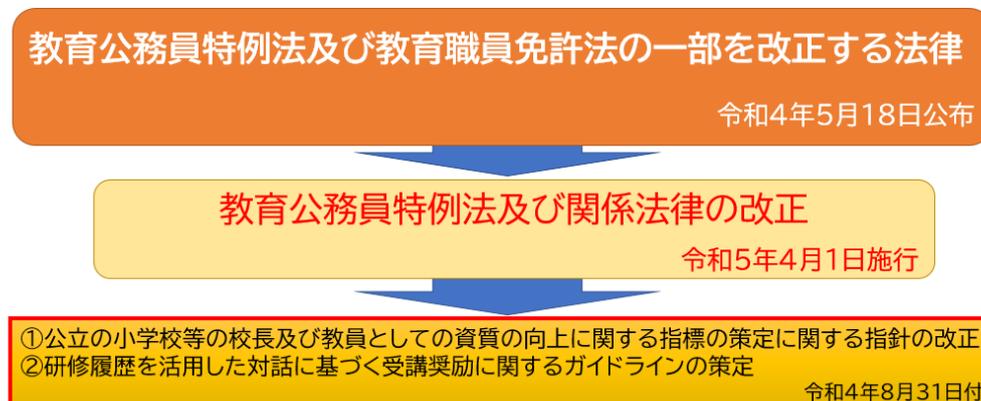


福岡県教員育成指標の改訂について

1 改訂の背景



上記のとおり、改正後の教育公務員特例法に基づき、令和4年8月31日付で文部科学大臣から「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」の改正が告示され、同指針に基づくガイドラインが新たに策定された。

これを受け、下記2の各指標（平成30年策定）を改訂する。

2 改訂する指標（種類については現行と同様）

- ・資料1、2：市町村立学校教員及び校長についての指標（所管 義務教育課）
- ・資料3、4：県立学校教員及び校長についての指標（所管 高校教育課・特別支援教育課）
- ・資料5：市町村立学校及び県立学校養護教諭についての指標（所管 体育スポーツ健康課）
- ・資料6：市町村立学校及び県立学校栄養教諭についての指標（所管 体育スポーツ健康課）

3 指標改訂の考え方

（1）教員

改正後の指針において、教師に共通的に求められる資質能力として示された以下の5つの柱に基づき、指標の資質能力部分（縦軸）を再構成する。

- ①教職に必要な素養
- ②学習指導
- ③生徒指導
- ④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応【新規】
- ⑤ICTや情報・教育データの利活用【新規】

（2）校長

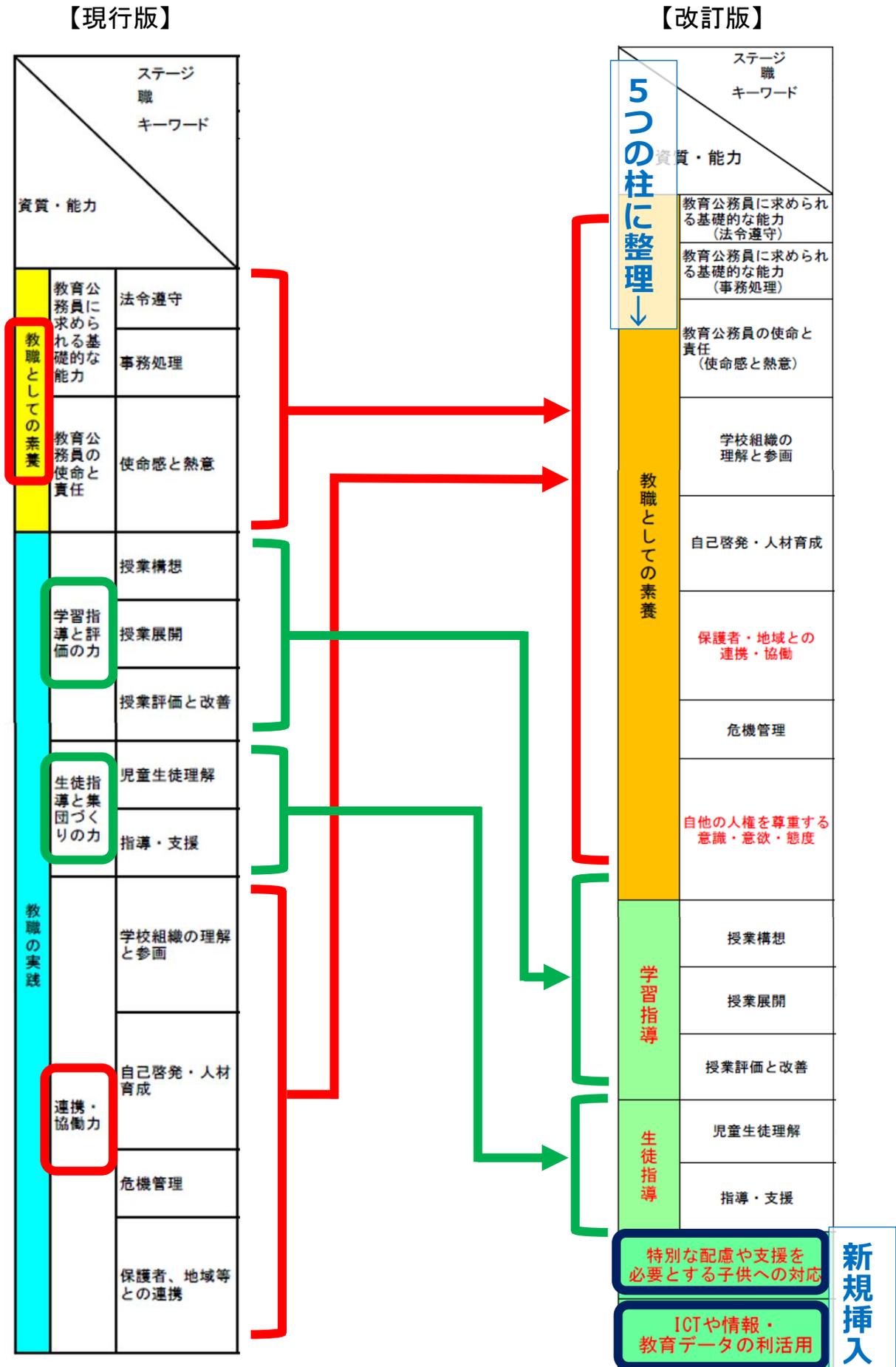
これからの時代に必要な「アセスメント能力」（様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有する）や「ファシリテーション能力」（学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化する）を加えて再構成する。

4 今後の予定

- ・教員育成指標を踏まえ「教員研修計画」を策定（令和5年2月頃）
- ・研修記録の作成については、国が開発する研修受講履歴記録システムを導入（令和6年度から）

育成指標における資質能力について（新旧対照）

育成指標の資質能力について、指針で示された5つの柱に基づき、以下のように再構成した。



市町村(学校組合)立学校教員育成指標(改訂版)

資料1

ステージ 職 キーワード	養成	基礎・向上	充実・深化	発展①	発展②	発展③	
	教諭						
	志・基盤	基礎・基本	主体性・専門性	高度性・指導性	主幹教諭・指導教諭 経営参画、指導・助言	副校長・教頭 校務運営、補佐・管理	
資質・能力	教員として、教育に対する志を高め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	若年教員として、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。	中堅教員として、主体的に組織運営に関わるとともに、教育に関する専門性を高める。	(前期) ベテラン教員として、組織運営を活性化するとともに、教育に関する経験や学びを生かし、優れた実践を展開し、同僚性を発揮する。 (後期) エキスパート教員として、磨かれた経験知をもとに、専門的で高度な実践を教育活動全般で展開し、指導性を発揮する。	主幹教諭・指導教諭として、教育や組織運営に関する専門的な資質・能力を身に付け、学校経営に参画するとともに、教職員に指導・助言を行う。	副校長・教頭として、校務運営に関する総合的な知見や資質・能力を発揮して、校長を補佐するとともに、教職員を適切に管理し、指導・助言を行う。	
教職としての素養	教育公務員に求められる基礎的な能力(法令遵守)	教職の意義や法令遵守の重要性を理解できる。	教育、学校及び教職の意義や社会的役割・サービスに係る理解を深め、法令を遵守し、責任をもって自らの職責を果たすことができる。		学校運営に係る指導意識を高め、法令遵守の重要性を教職員に指導できる。	学校運営に係る管理意識を高め、法令遵守の重要性を教職員に指導し、適切に教職員を管理できる。	
	教育公務員に求められる基礎的な能力(事務処理)	学校事務の内容について理解できる。	学級事務の正確・丁寧な処理ができる。	学級・学年事務の正確・丁寧で効率的な処理ができる。	学校事務の全般的な処理ができ、自らの役割に応じて教職員の事務について指導性を発揮できる。	経営の重点を踏まえて、教職員の役割や能力に応じて事務等を分担し、教職員の事務について指導・助言ができる。	
	教育公務員の使命と責任(使命感と熱意)	教育公務員の崇高な使命を理解し、志を立てることができる。	教育公務員としての自覚をもち、組織の一員として円滑なコミュニケーションを取りながら行動し、良好な人間関係を構築できる。	豊かな人間性をもち、教育公務員としての自覚を深め、自らの専門性を磨き、分掌主任・学年主任等として同僚へ効果的に助言できる。	ベテランの教育公務員としての自覚を深め、自らの専門性を生かし、同僚と協働して学校運営に関わることができる。 教育公務員のモデルとしての自覚を深め、自らの高度な実践に基づき、同僚に指導・助言ができる。	教育公務員のリーダーとしての自覚を深め、教職員に指導・助言ができ、組織内の良好な人間関係が構築されるように働きかけることができる。	教育公務員としての崇高な使命と責任について、全校的視座に立って教職員に指導・助言ができる。
	学校組織の理解と参画	学校組織や校務分掌とともに、学級担任の役割と職務内容を理解できる。	学校の教育目標・重点目標、学級経営及び教科経営の方針を理解し、実践できる。	学校組織マネジメントの意義を理解し、組織運営や教科経営に主体的に参画することができる。	学校運営の持続的な改善に向け、組織運営や教科経営に専門性を発揮し、参画することができる。 学校運営の持続的な改善に向け、プランの構築と具現化を主導し、教員に取組モデルを示すことができる。	学校運営の持続的な改善を支えるために、連携・協働を大切に組織運営や教科経営を積極的に推進し、重点目標の具現化に向けて、学校運営に参画することができる。	校務運営についてのビジョンの策定及びプランを構築し、学校の組織力向上に向けて、校長を補佐することができる。
	自己啓発・人材育成	研修や自己啓発により、教員としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己の役割を自覚し、教育活動に関わるとともに、研修等を通して教育に関する基礎・基本を身に付けるために学び続けることができる。	自己の役割を自覚し、主体的に教育活動や、校内研修等の運営に関わることができる。	自己の役割を自覚し、校内研修等で自己の経験や学びを生かして指導性を発揮することができる。 エキスパート教員としての役割を自覚し、校内研修等で示範的な働きかけができる。	自己の役割を自覚し、教育課程の機能化に向けて、自らも学び続けようとする姿を示しながら、教職員に指導・助言ができる。	自己の役割を自覚し、校務分掌組織の機能化に向けて、教職員の管理及び指導・助言を行うとともに、職能成長に向けたマネジメントができる。
	保護者・地域との連携・協働	ボランティア活動等を通じて、保護者や地域等を含めた他者との協力や関わりの重要性を理解できる。	保護者や地域と積極的に関わり、連携・協働を通じて課題解決に向けて対応することができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、課題解決に向けて連携・協働した対応を主体的に行うことができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と経験を生かして積極的に関わり、課題解決に向けて連携・協働した対応を主体的に行うことができる。 保護者、地域、接続校、関係機関との信頼関係をもとに、課題解決に向けて連携・協働した対応を主導することができる。	保護者、地域、接続校、関係機関との連携・協働を推進する計画的な関わりをコーディネートできる。	保護者、地域、接続校、関係機関との連携・協働のネットワークを確立できる。
	危機管理	危機管理についての知識や重要性及び危機を察知した際の組織的な行動の大切さを理解できる。	事故や災害等に普段から備え、安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。	危機を予測し未然に防止する取組と、危機の早期発見・早期対応を組織的に行うことができる。	児童生徒や教員の生命・心身の安全のために、学校全体を見通し、組織的で具体的な対応を主導し、助言ができる。	学校全体の状況や傾向をデータ等で把握し、危機管理の観点から教職員に指導・助言ができる。	危機の未然防止のための学校環境の抜本的改善及び様々な場面に対応した危機管理体制を整えることができる。
自他の人権を尊重する意識・意欲・態度	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権尊重の精神に基づき、人権に配慮した行動をとることの重要性を理解できる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する基本的な知識を学び、その内容と意義についての理解と認識を深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を身に付け、それに基づく教育活動を行うことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく教育活動を積極的に行うことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく自らの実践を展開し、同僚性を発揮することができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚に基づき、教職員に指導・助言ができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚に基づき、全校的視座に立って教職員に指導・助言ができる。	
学習指導	授業構想	学習指導要領の理念と内容を理解するとともに、授業のイメージをもつことができる。	学習指導要領の理念と内容に基づき、教科書の内容に応じた指導計画を立案できる。	学習指導要領の理念と内容及び自校の教育課程の編成方針に基づいた指導計画を立案できる。	学習指導要領の理念と内容及び自校の教育課程の編成方針に基づいた指導計画の立案について、指導性を発揮することができる。	「社会に開かれた教育課程」の理念の下、自校や地域の特色に応じた教育課程を編成できる。	
	授業展開	授業展開の基盤となる教育技術を理解できる。	各教科等の専門的知識と基礎的・基本的な指導技術を身に付けた授業展開ができる。	児童生徒の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、学習者中心の授業を柔軟に展開できる。	児童生徒の興味・関心を引き出す教材研究や他の教員と協働した授業を実践することができる。	重点目標を具現化するために、カリキュラム・マネジメント及び授業展開について指導・助言ができる。	
	授業評価と改善	学習評価の意義と方法について理解できる。	児童生徒一人一人の学習状況を把握し、適切な指導と評価ができる。	適切な授業評価に基づく授業改善を主体的に行うことができる。	適切な授業評価と授業改善を組織的に実践するために指導性を発揮することができる。	適切な授業評価と授業改善を組織的・計画的に実践するためのカリキュラム・マネジメントができる。	授業改善の取組の評価と指導計画の改善を適切に行い、教育課程を管理することができる。
生徒指導	児童生徒理解	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	学級の児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、児童生徒一人一人と信頼関係を構築しながら支援することができる。	学年の児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、児童生徒一人一人を主体的・組織的に支援することができる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を多面的に理解し、学校全体での支援を主導することができる。	児童生徒を取り巻く環境や、社会的背景、発達の状況等を踏まえた児童生徒理解を促進できる。	
	指導・支援	個や集団に対する指導の基盤となる指導技術を理解できる。	個々の悩みや思いを共感的に受け止めるとともに、保護者や校内組織と連携して、個に応じた指導や集団指導ができる。	良さや可能性を伸ばす姿勢で支援するとともに、関係機関等と連携した学年全体の指導ができる。	自分らしい生き方の指導を行うとともに、関係機関等と連携した学校全体の指導について、指導性を発揮できる。	関係機関等と連携した学校全体の指導について、具体的なコーディネートができる。	
特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	特別な配慮を必要とする児童生徒の特性や支援の意義を理解できる。	個別の指導計画等に基づき、児童生徒の特性や実情を踏まえた個に応じた学習上・生活上の指導及び支援ができる。	組織的な連携のもと、個別の指導計画等の改善・充実を図りつつ、個に応じた適切な指導及び必要な支援の工夫ができる。	主体的に関係機関等との連携や校内での連絡調整を図るなど、学校全体での指導及び支援を主導することができる。	関係機関等と連携した校内組織運営を行い、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・助言ができる。	関係機関等との連携を確立・強化し、組織的な児童生徒の理解及び個に応じた指導・支援を推進できる。	
ICTや情報・教育データの活用	授業や校務へのICT活用に必要な操作方法及び情報活用能力(情報モラルを含む)育成の意義や効果を理解できる。	ICT活用や教育データ活用に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、授業展開や校務に生かすとともに、児童生徒の情報活用能力を育成できる。	主体的にICTを活用し、授業を改善したり教育データを整理・分析したりできるとともに、児童生徒の情報活用能力を計画的に育成できる。	これまでに身に付けたICT活用指導能力に基づき、授業実践や情報活用能力育成について指導・助言ができる。	情報活用能力育成のためのカリキュラムマネジメントやICT、情報・教育データ等の管理を組織的に推進できる。	ICT、情報・教育データ等を組織的に管理し、ICT活用の推進体制を整備することができる。	

ステージ		校長
資質・能力		学校を円滑に経営するため、 様々なデータ等を収集・分析し、学校の教育活動を最大化して、自校の学校教育の充実と本県学校教育を支える人材育成に資する。
教職としての素養	教育公務員に求められる基礎的な能力(法令遵守)	不祥事防止に係る管理的意識を高め、自らも常に法令を遵守し、教職員の模範となるとともに、法令遵守の大切さを 学校の実態に応じたデータを活用し、教職員全体に指導 できる。
	教育公務員に求められる基礎的な能力(事務処理)	教職員の能力やキャリアに応じて事務等を分担し、円滑な学校事務体制を築くことができる。
	教育公務員の使命と責任(使命感と熱意)	教育公務員としての崇高な使命について、模範的な姿勢を示し、教職員を指導することができる。
	コミュニケーション	豊かな人間性をもち、教職員との十分な コミュニケーション を取り、適切な指導・助言を行い、教職員の勤務意欲を高めることができる。
	関係機関との連携	保護者、地域、接続校、関係機関との 連携・協働体制を構築 し、学校組織や教職員集団としての力を最大化することができる。
	危機管理	事件・事故、防災等に対する危機管理マニュアルを作成、周知し、 様々な場面に 対応できる 危機管理体制を整える ことができる。
	自他の人権を尊重する意識・意欲・態度	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ 価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚に基づき、教職員全体を指導 することができる。
学校経営	学校経営方針	学校の強みや弱みを分析し、具体的な学校経営の目標と方針を明示して教職員へ周知徹底するとともに、 教職員の意欲を高め、カリキュラム・マネジメントを推進 できる。
	リーダーシップ	副校長、教頭、主幹教諭等それぞれの役割を明確にし、 良さや可能性を伸ばす姿勢 で適切な指導・育成を行い、校長としてのリーダーシップを発揮できる。
	学校運営	職能に応じた職員配置を行い、学校の各種活動を効果的・効率的に進め、教育委員会、保護者、地域、関係機関等と連携して、 重点目標の達成に努める ことができる。
	運営環境の整備	特色ある学校づくりや開かれた学校づくりに向け、計画的・効果的な教育活動の推進やICTの活用による校務処理の効率化を通して、教育活動の質の向上を図ることができる。
学校管理	教育活動の展開と検証	限られた時間や資源を効率的に活用し、教育指導計画を整備し、全ての教職員が一体となって教育活動を展開し、その成果について データに基づいた検証 ができる。
	教職員の資質・能力向上	年間指導計画の下、教職員が資質・能力の向上に向けた研鑽を積み、常に学び続けようとする 姿勢を育む ため、研修履歴記録を活用した対話による研修の受講奨励を適切に行うことができる。
	校務運営組織の整備	校務分掌、各種委員会等の校務運営組織を整備し、 ミドルリーダー等の育成 を通して、分掌間の協力体制を整えることができる。
	魅力ある学校づくり	子供、保護者、地域の願いを実現する学校づくりに努めるとともに、外部関係機関との連携を図って、人権が尊重された信頼される学校づくりを推進することができる。
	児童生徒の理解	いじめ等の事案や特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応に関して、常に正確な情報収集に努め、組織的に、迅速かつ適切に対応することができる。
	環境整備	施設・設備の管理を適切に行い、 教育委員会等と連携 して教育活動が効率的かつ円滑に推進されるための校務等の環境を整えることができる。
教職員の管理・指導	人事	教職員一人一人の個性・特徴や キャリアステージ を的確に把握し、面談等に基づいた適切な人事評価及び校内人事を行うことによって、教職員の資質向上と学校の活性化を図ることができる。
	校内研修	学校の課題に即して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を図ったり、教職員の危機管理と不祥事防止に向けた意識を高めたりする校内研修を実施することができる。
	服務管理	関係法令に基づき 服務規律を確保 するとともに、勤務時間、職場環境の管理・把握に努め、メンタル不調やハラスメント等の防止、多忙化解消に向けて、適切に対応することができる。

県立学校教員育成指標(改訂版)

資料3

ステージ 職 キーワード	養成	基礎・向上	充実・深化	発展①	発展②	発展③
	志・基盤	基礎・基本	教諭	教諭	主幹教諭・指導教諭	副校長・教頭
	資質・能力	資質・能力	資質・能力	資質・能力	資質・能力	資質・能力
教育公務員に求められる基礎的な能力(法令遵守)	教職の意義や法令遵守の重要性を理解できる。	教育、学校及び教職の意義や社会的役割・サービスに係る理解を深め、法令を遵守し、責任をもって自らの職責を果たすことができる。	中堅教員として、主体的に組織運営に関わるとともに、教育に関する専門性を高める。	(前期) ベテラン教員として、組織運営を活性化するとともに、教育に関する経験や学びを生かし、優れた実践を展開し、同僚性を発揮する。 (後期) エキスパート教員として、磨かれた経験知をもとに、専門的で高度な実践を教育活動全般で展開し、指導性を発揮する。	主幹教諭・指導教諭として、教育や組織運営に関する専門的な資質・能力を身に付け、学校経営に参画するとともに、教職員に指導・助言を行う。	副校長・教頭として、校務運営に関する総合的な知見や資質・能力を発揮して、校長を補佐するとともに、教職員を適切に管理し、指導・助言を行う。
教育公務員に求められる基礎的な能力(事務処理)	学校事務の内容について理解できる。	学級事務の正確・丁寧な処理ができる。	学級・学年事務の正確・丁寧で効率的な処理ができる。	学校事務の全般的な処理ができ、自らの役割に応じて教員の事務について指導性を発揮できる。	学校事務の全般的な処理ができ、自らの役割に応じて教職員の事務について点検し、円滑な組織運営ができる。	経営の重点を踏まえて、教職員の役割や能力に応じて事務等を分担し、教職員の事務について指導・助言ができる。
教育公務員の使命と責任(使命感と熱意)	教育公務員の崇高な使命を理解し、志を立てることができる。	教育公務員としての自覚をもち、組織の一員として円滑なコミュニケーションを取りながら行動し、良好な人間関係を構築できる。	豊かな人間性をもち、教育公務員としての自覚を深め、自らの専門性を磨き、分掌主任・学年主任等として同僚へ効果的に助言できる。	ベテランの教育公務員としての自覚を深め、自らの専門性を生かし、同僚と協働して学校運営に関わることができる。 教育公務員のモデルとしての自覚を深め、自らの高度な実践に基づき、同僚に指導・助言ができる。	教育公務員のリーダーとしての自覚を深め、教職員に指導・助言ができ、組織内の良好な人間関係が構築されるように働きかけることができる。	教育公務員としての崇高な使命と責任について、全校的視座に立って教職員に指導・助言ができる。
学校組織の理解と参画	学校組織や校務分掌とともに、学級担任の役割と職務内容を理解できる。	学校の教育目標・重点目標、学級経営及び教科経営の方針を理解し、実践できる。	学校組織マネジメントの意義を理解し、組織運営や教科経営に主体的に参画することができる。	学校運営の持続的な改善に向け、組織運営や教科経営に専門性を発揮し、参画することができる。 学校運営の持続的な改善に向け、プランの構築と具現化を主導し、教員に取組モデルを示すことができる。	学校運営の持続的な改善を支えるために、連携・協働を大切にしながら組織運営や教科経営を積極的に推進し、重点目標の具現化に向けて、学校運営に参画することができる。	校務運営についてのビジョンの策定及びプランを構築し、学校の組織力向上に向けて、校長を補佐することができる。
自己啓発・人材育成	研修や自己啓発により、教員としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己の役割を自覚し、教育活動に関わるとともに、研修等を通して教育に関する基礎・基本を身に付けるために学び続けることができる。	自己の役割を自覚し、主体的に教育活動や、校内研修等の運営に関わることができる。	自己の役割を自覚し、校内研修等で自己の経験や学びを生かして指導性を発揮することができる。 エキスパート教員としての役割を自覚し、校内研修等で示範的な働きかけができる。	自己の役割を自覚し、教育課程の機能化に向けて、自らも学び続けようとする姿を示しながら、教職員に指導・助言ができる。	自己の役割を自覚し、校務分掌組織の機能化に向けて、教職員の管理及び指導・助言を行うとともに、職能成長に向けたマネジメントができる。
保護者・地域との連携・協働	ボランティア活動等を通じて、保護者や地域等を含めた他者との協力や関わり的重要性を理解できる。	保護者や地域と積極的に関わり、連携・協働を通じて課題解決に向けて対応することができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、課題解決に向けて連携・協働した対応を主体的に行うことができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と経験を生かして積極的に関わり、課題解決に向けて連携・協働した対応を主体的に行うことができる。 保護者、地域、接続校、関係機関との信頼関係をもとに、課題解決に向けて連携・協働した対応を主導することができる。	保護者、地域、接続校、関係機関との連携・協働を推進する計画的な関わりをコーディネートできる。	保護者、地域、接続校、関係機関との連携・協働のネットワークを確立できる。
危機管理	危機管理についての知識や重要性及び危機を察知した際の組織的な行動の大切さを理解できる。	事故や災害等に普段から備え、安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。	危機を予測し未然に防止する取組と、危機の早期発見・早期対応を組織的に行うことができる。	児童生徒や教員の生命・心身の安全のために、学校全体を見通し、組織的で具体的な対応を主導し、助言ができる。	学校全体の状況や傾向をデータ等で把握し、危機管理の観点から教職員に指導・助言ができる。	危機の未然防止のための学校環境の抜本的改善及び様々な場面に対応した危機管理体制を整えることができる。
自他の人権を尊重する意識・意欲・態度	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権尊重の精神に基づき、人権に配慮した行動をとることの重要性を理解できる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する基本的な知識を学び、その内容と意義についての理解と認識を深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を身に付け、それに基づく教育活動を行うことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく教育活動を積極的に行うことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく自らの実践を展開し、同僚性を発揮することができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚に基づき、教職員に指導・助言ができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚に基づき、全校的視座に立って教職員に指導・助言ができる。
授業構想	学習指導要領の理念と内容を理解するとともに、授業のイメージをもつことができる。	学習指導要領の理念と内容に基づき、教科書の内容に応じた指導計画を立案できる。	学習指導要領の理念と内容及び自校の教育課程の編成方針に基づいた指導計画を立案できる。	学習指導要領の理念と内容及び自校の教育課程の編成方針に基づいた指導計画の立案について、指導性を発揮することができる。	学習指導要領の理念と内容及び自校の教育課程の編成方針に基づいた指導計画を立案し、教職員に指導・助言ができる。	「社会に開かれた教育課程」の理念の下、自校や地域の特色に応じた教育課程を編成できる。
授業展開	授業展開の基盤となる教育技術を理解できる。	各教科等の専門的知識と基礎的・基本的な指導技術を身に付けた授業展開ができる。	児童生徒の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、学習者中心の授業を柔軟に展開できる。	児童生徒の興味・関心を引き出す教材研究や他の教員と協働した授業を実践することができる。	児童生徒の実態に応じた授業展開を、組織的に実践するためのカリキュラム・マネジメントとともに、指導・助言ができる。	重点目標を具現化するために、カリキュラム・マネジメント及び授業展開について指導・助言ができる。
授業評価と改善	学習評価の意義と方法について理解できる。	児童生徒一人一人の学習状況を把握し、適切な指導と評価ができる。	適切な授業評価に基づく授業改善を主体的に行うことができる。	適切な授業評価と授業改善を組織的に実践するために指導性を発揮することができる。	適切な授業評価と授業改善を組織的・計画的に実践するためのカリキュラム・マネジメントができる。	授業改善の取組の評価と指導計画の改善を適切に行い、教育課程を管理することができる。
児童生徒理解	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	学級の児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、児童生徒一人一人と信頼関係を構築しながら支援することができる。	学年の児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、児童生徒一人一人を主体的・組織的に支援することができる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を多面的に理解し、学校全体での支援を主導することができる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を多面的に理解し、児童生徒の理解の方法や内容について教職員に指導・助言ができる。	児童生徒を取り巻く環境や、社会的背景、発達の状況等を踏まえた児童生徒理解を促進できる。
指導・支援	個や集団に対する指導の基盤となる指導技術を理解できる。	個々の悩みや思いを共感的に受け止めるとともに、保護者や校内組織と連携して、個に応じた指導や集団指導ができる。	良さや可能性を伸ばす姿勢で支援するとともに、関係機関等と連携した学年全体の指導ができる。	自分らしい生き方の指導を行うとともに、関係機関等と連携した学校全体の指導について、指導性を発揮できる。	関係機関等と連携した学校全体の指導について、具体的なコーディネートができる。	関係機関等と連携する体制の整備と連携の推進ができる。
特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	特別な配慮を必要とする児童生徒の特性や支援の意義を理解できる。	個別の指導計画等に基づき、児童生徒の特性や実情を踏まえた個に応じた学習上・生活上の指導及び支援ができる。	組織的な連携のもと、個別の指導計画等の改善・充実を図りつつ、個に応じた適切な指導及び必要な支援の工夫ができる。	主体的に関係機関等との連携や校内での連絡調整を図るなど、学校全体での指導及び支援を主導することができる。	関係機関等と連携した校内組織運営を行い、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・助言ができる。	関係機関等との連携を確立・強化し、組織的な児童生徒の理解及び個に応じた指導・支援を推進できる。
ICTや情報・教育データの利活用	授業や校務へのICT活用に必要な操作方法及び情報活用能力(情報モラルを含む)育成の意義や効果を理解できる。	ICT活用や教育データ活用に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、授業展開や校務に生かすとともに、児童生徒の情報活用能力を育成できる。	主体的にICTを活用し、授業を改善したり教育データを整理・分析したりできるとともに、児童生徒の情報活用能力を計画的に育成できる。	これまでに身に付けたICT活用指導能力に基づき、授業実践や情報活用能力育成について指導・助言ができる。	情報活用能力育成のためのカリキュラム・マネジメントやICT、情報・教育データ等の管理を組織的に推進できる。	ICT、情報・教育データ等を組織的に管理し、ICT活用の推進体制を整備することができる。

ステージ		校長
資質・能力		学校を円滑に経営するため、 様々なデータ等を収集・分析し、学校の教育活動を最大化して、自校の学校教育の充実と本県学校教育を支える人材育成に資する。
教職としての素養	教育公務員に求められる基礎的な能力(法令遵守)	不祥事防止に係る管理的意識を高め、自らも常に法令を遵守し、教職員の模範となるとともに、法令遵守の大切さを 学校の実態に応じたデータを活用し、教職員全体に指導 できる。
	教育公務員に求められる基礎的な能力(事務処理)	教職員の能力やキャリアに応じて事務等を分担し、円滑な学校事務体制を築くことができる。
	教育公務員の使命と責任(使命感と熱意)	教育公務員としての崇高な使命について、模範的な姿勢を示し、教職員を指導することができる。
	コミュニケーション	豊かな人間性をもち、教職員との十分な コミュニケーション を取り、適切な指導・助言を行い、教職員の勤務意欲を高めることができる。
	関係機関との連携	保護者、地域、接続校、関係機関との 連携・協働体制を構築 し、学校組織や教職員集団としての力を最大化することができる。
	危機管理	事件・事故、防災等に対する危機管理マニュアルを作成、周知し、 様々な場面に 対応できる危機管理体制を整えることができる。
	自他の人権を尊重する意識・意欲・態度	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚に基づき、 教職員全体を指導 することができる。
学校経営	学校経営方針	学校の強みや弱みを分析し、具体的な学校経営の目標と方針を明示して教職員へ周知徹底するとともに、 教職員の意欲を高め、カリキュラム・マネジメントを推進 できる。
	リーダーシップ	副校長、教頭、主幹教諭等それぞれの役割を明確にし、 良さや可能性を伸ばす姿勢 で適切な指導・育成を行い、校長としてのリーダーシップを発揮できる。
	学校運営	職能に応じた職員配置を行い、学校の各種活動を効果的・効率的に進め、教育委員会、保護者、地域、関係機関等と連携して、 重点目標の達成に努める ことができる。
	運営環境の整備	特色ある学校づくりや開かれた学校づくりに向け、計画的・効果的な教育活動の推進やICTの活用による校務処理の効率化を通して、 教育活動の質の向上を図る ことができる。
学校管理	教育活動の展開と検証	限られた時間や資源を効率的に活用し、教育指導計画を整備し、全ての教職員が一体となって教育活動を展開し、その成果について データに基づいた検証 ができる。
	教職員の資質・能力向上	年間指導計画の下、教職員が資質・能力の向上に向けた研鑽を積み、常に学び続けようとする 姿勢を育む ため、研修履歴記録を活用した対話による研修の受講奨励を適切に行うことができる。
	校務運営組織の整備	校務分掌、各種委員会等の校務運営組織を整備し、 ミドルリーダー等の育成 を通して、分掌間の協力体制を整えることができる。
	魅力ある学校づくり	子供、保護者、地域の願いを実現する学校づくりに努めるとともに、外部関係機関との連携を図って、 人権が尊重された信頼される学校づくりを推進 することができる。
	児童生徒の理解	いじめ等の事案や特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応に関して、常に正確な情報収集に努め、 組織的に、迅速かつ適切に対応 することができる。
	環境整備	施設・設備の管理を適切に行い、 教育委員会等と連携 して教育活動が効率的かつ円滑に推進されるための校務等の環境を整えることができる。
教職員の管理・指導	人事	教職員一人一人の個性・特徴や キャリアステージ を的確に把握し、面談等に基づいた適切な人事評価及び校内人事を行うことによって、教職員の資質向上と学校の活性化を図ることができる。
	校内研修	学校の課題に即して、「 主体的・対話的で深い学び 」の実現に向けた授業改善の推進を図ったり、教職員の危機管理と不祥事防止に向けた意識を高めたりする校内研修を実施することができる。
	服務管理	関係法令に基づき 服務規律を確保 するとともに、勤務時間、職場環境の管理・把握に努め、メンタル不調やハラスメント等の防止、多忙化解消に向けて、 適切に対応 することができる。

市町村(学校組合)立学校及び県立学校養護教諭育成指標(改訂版)

資料5

ステージ 職 キーワード	養成	基礎・向上	充実・深化	発展①	発展②	発展③	
	養護教諭				主幹教諭・指導教諭	副校長・教頭	
	志・基盤	基礎・基本	主体性・専門性	高度性・指導性	経営参画、指導・助言	校務運営、補佐・管理	
資質・能力	養護教諭として、職務に対する志を高め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	若年養護教諭として、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。	中堅養護教諭として、主体的に組織運営に関わるとともに、職務に関する専門性を高める。	エキスパート養護教諭として、組織運営を主導するとともに、職務に関する専門的で高度な実践を展開し、指導性を発揮する。			
教職としての素養	教育公務員に求められる基礎的な能力(法令遵守)	教職の意義や法令遵守の重要性を理解できる。	教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務に係る理解を深め、法令を遵守し、責任をもって自らの職責を果たすことができる。		養護教諭の発展②(主幹教諭・指導教諭)については、市町村(学校組合)立学校教員育成指標又は県立学校教員育成指標によることとする。	養護教諭の発展③(副校長・教頭)については、市町村(学校組合)立学校教員育成指標又は県立学校教員育成指標によることとする。	
	教育公務員に求められる基礎的な能力(事務処理)	学校事務の内容について理解できる。	学校事務の正確・丁寧な処理ができる。	学校事務の正確・丁寧で効率的な処理ができる。			学校事務の全般的な処理ができ、他の養護教諭への指導・助言ができる。
	教育公務員の使命と責任(使命感と熱意)	教育公務員の崇高な使命を理解し、志を立てることができる。	教育公務員としての自覚をもち、組織の一員として円滑なコミュニケーションを取りながら行動し、良好な人間関係を構築できる。	豊かな人間性をもち、教育公務員としての自覚を深め、自らの専門性を磨き、養護教諭の立場から組織の推進役として行動できる。			教育公務員のモデルとしての自覚を深め、経験豊富な養護教諭としての立場から、同僚への具体的な指導・助言ができる。
	学校組織の理解と参画	学校組織や校務分掌とともに、養護教諭の役割と職務内容を理解できる。	学校の教育目標・重点目標を理解し、その具現化に向け、保健室経営計画を作成し、実践することができる。	学校組織マネジメントの意義を理解し、学校教育目標の達成における保健室経営及び学校組織の在り方について考えをもち、養護教諭の立場から主体的に組織運営に参画することができる。			学校運営の持続的な改善に向け、養護教諭の立場からビジョンの策定やプラン構築及びその具現化を主導することができる。
	自己啓発・人材育成	研修や自己啓発により、養護教諭としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己の役割を自覚し、教育活動に関わるとともに、研修等を通して保健管理・保健教育に関する基礎・基本を身に付けるために学び続けることができる。	自己の役割を自覚し、校内研修等を計画・実施し、課題を共有しながら解決を図ることができる。			自己の役割を自覚し、学校全体の課題に応じた校内研修等を計画・実施し、指導性を発揮しながら組織的に解決を図ることができる。
	保護者・地域との連携・協働	ボランティア活動等を通じて、保護者や地域等を含めた他者との協力や関わり的重要性を理解できる。	保護者や地域と積極的に関わり、連携・協働を通じて児童生徒の健康課題等の解決に向けて対応することができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、児童生徒の健康課題解決に向けて、連携・協働した対応を主体的に行うことができる。			保護者、地域、接続校、関係機関と経験を生かして積極的に関わり、健康課題等の解決に向けて連携・協働した対応を主導することができる。
	危機管理	危機管理についての知識や重要性及び危機を察知した際の行動の大切さを理解できる。	事故や災害等に普段から備え、安全に配慮した環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な報告・連絡・相談ができる。	危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見・早期対応を組織的に行うことができる。			児童生徒や教職員の生命・心身の安全のために、学校全体を見通し、状況や傾向から、組織的で具体的な対応を主導し、助言ができる。
	自他の人権を尊重する意識・意欲・態度	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権尊重の精神に基づき、人権に配慮した行動をとることの重要性を理解できる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する基本的な知識を学び、その内容と意義についての理解と認識を深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を身に付け、それに基づく教育活動を行うことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく教育活動を積極的に行うことができる。			人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく自らの実践を展開し、同僚性を発揮することができる。
学校保健の推進	保健管理	健康観察、健康診断、救急処置及び疾病の予防・管理等に関する基礎的、基本的な内容を理解できる。	健康観察、健康診断、救急処置及び疾病の予防・管理等を適切に実施できる。	健康観察、健康診断、救急処置、疾病の予防・管理等について、学校全体で取り組むための組織体制を整えることができる。	関係者と連携した組織的な保健管理の充実を図るとともに、指導的役割を果たすことができる。		
	保健教育	学校保健安全法、学習指導要領の理念と内容を理解し、保健教育のイメージをもつことができる。	保健教育における養護教諭の役割を理解するとともに、各教科等の特性を踏まえ、個に応じた指導や集団指導を実施することができる。	養護教諭の専門性を生かすとともに、学習指導要領や児童生徒の健康課題に基づき、学習者中心の保健教育を展開することができる。	保健教育の全体計画の立案に積極的に参画し、実践、評価、改善を図るとともに、指導体制を整えて保健教育を推進することができる。		
	健康相談・保健指導	学校保健安全法による健康相談・保健指導の位置付け及び発達段階における健康課題とその対応について理解できる。	健康相談・保健指導の基本的プロセスを理解し、児童生徒の心身の健康課題や現代的な健康課題との関連を踏まえた健康相談・保健指導及び必要な支援を実施することができる。	児童生徒の心身の健康課題を的確に捉えるとともに、関係者が連携・協働する組織体制づくりを行い、健康相談・保健指導及び効果的な支援を展開することができる。	児童生徒の心身の健康課題の解決に向け、関係者等との連携・協働におけるコーディネーターの役割と、校内における指導的役割を果たすことができる。		
	保健組織活動	保健組織活動や学校保健に関する学校内外の協力体制の重要性を理解できる。	保健組織活動の意義を理解し、関係者等と連携して、児童生徒の健康づくりに取り組むことができる。	保健組織活動の企画・運営に参画し、関係者等と連携して児童生徒の健康づくりを進めることができる。	保健組織活動の活性化を図り、児童生徒の健康づくりを効果的に推進することができる。		
生徒指導	児童生徒理解指導・支援	児童生徒指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、個々の悩みや思いを共感的に受け止めながら、信頼関係を構築し、児童生徒一人一人に向き合うことができる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、良さや可能性を伸ばす姿勢で、児童生徒一人一人に応じた対応を組織的・主体的に行うことができる。	児童生徒一人一人を多面的に理解し、自分らしい生き方の指導を行うとともに、学校・家庭・地域での支援をコーディネートし、主導することができる。		
特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	特別な配慮を必要とする児童生徒の特性や支援の意義を理解できる。	個別の指導計画等に基づき、児童生徒の特性や実情を踏まえた個に応じた学習上・生活上の指導及び支援ができる。	組織的な連携のもと、個別の指導計画等の改善・充実を図りつつ、個に応じた適切な指導及び必要な支援の工夫ができる。	主体的に関係機関等との連携や校内での連絡調整を図るなど、学校全体での指導及び支援を主導することができる。			
ICTや情報・教育データの利活用	保健管理や保健教育及び校務へのICT活用に必要な操作方法及び情報活用能力(情報モラルを含む)育成の意義や効果を理解できる。	ICT活用や健康情報データの活用に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、保健管理や保健教育及び校務に生かすとともに、児童生徒の情報活用能力を育成できる。	健康課題の解決に向け、保健管理・保健教育・保健組織活動の取組において、主体的にICTを活用するとともに、児童生徒の情報活用能力を計画的に育成できる。	これまでに身に付けたICT活用指導能力に基づき、保健管理・保健教育の実践や情報活用能力育成について指導・助言ができる。			

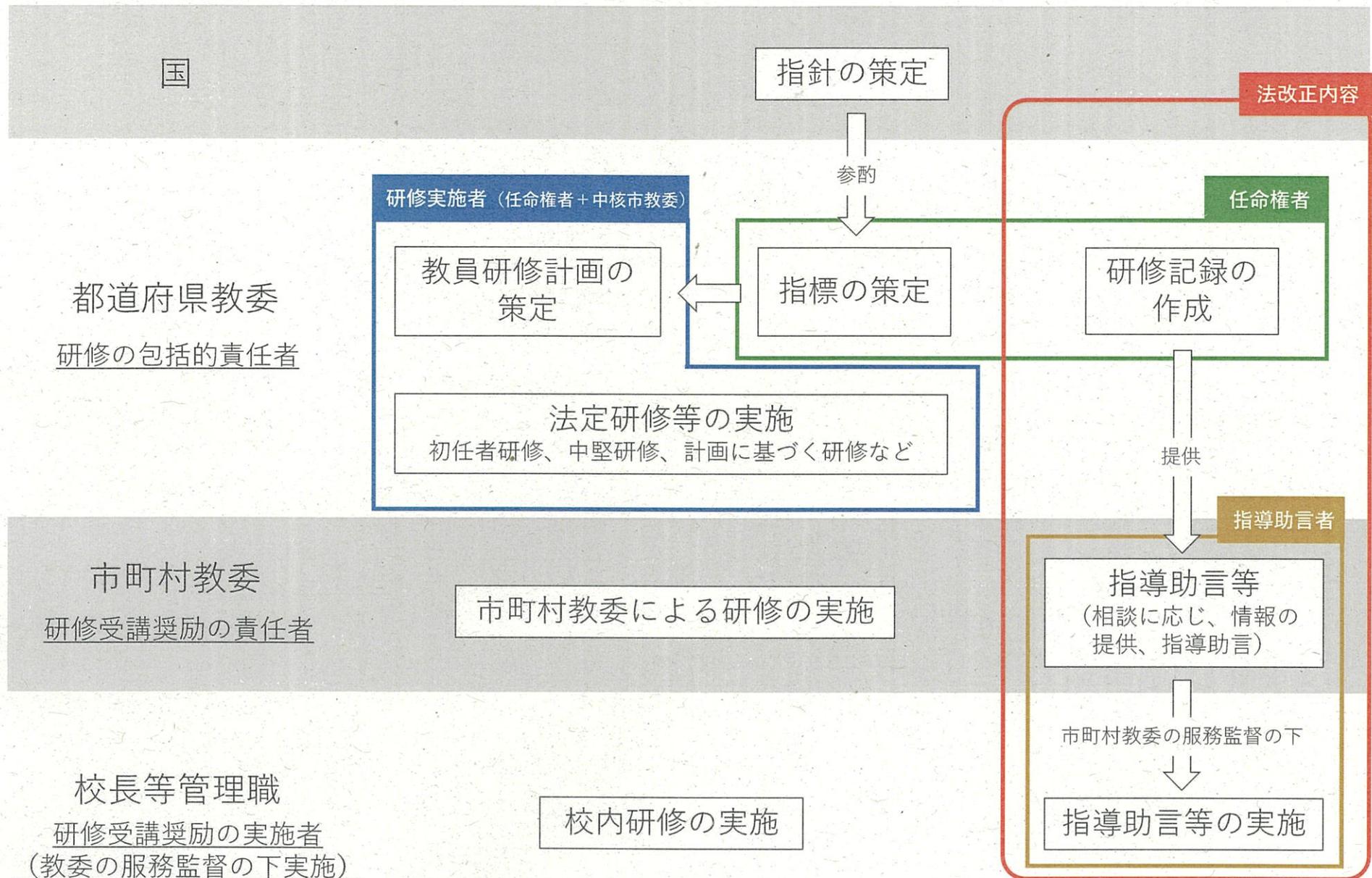
市町村(学校組合)立学校及び県立学校栄養教諭育成指標(改訂版)

ステージ 職 キーワード		養成	基礎・向上	充実・深化	発展①	発展②	発展③
		栄養教諭			主幹教諭・指導教諭		副校長・教頭
		志・基盤	基礎・基本	主体性・専門性	高度性・指導性		経営参画、指導・助言
資質・能力		栄養教諭として、職務に対する志を高め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	若年栄養教諭として、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。	中堅栄養教諭として、主体的に組織運営に関わるとともに、職務に関する専門性を高める。	エキスパート栄養教諭として、組織運営を主導するとともに、職務に関する専門的で高度な実践を展開し、指導性を発揮する。		
教職としての素養	教育公務員に求められる基礎的な能力(法令遵守)	教職の意義や法令遵守の重要性を理解できる。	教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務に係る理解を深め、法令を遵守し、責任をもって自らの職責を果たすことができる。			栄養教諭の発展②(主幹教諭・指導教諭)については、市町村(学校組合)立学校教員育成指標又は県立学校教員育成指標によることとする。	栄養教諭の発展③(副校長・教頭)については、市町村(学校組合)立学校教員育成指標又は県立学校教員育成指標によることとする。
	教育公務員に求められる基礎的な能力(事務処理)	学校事務の内容について理解できる。	学校事務の正確・丁寧な処理ができる。	学校事務の正確・丁寧で効率的な処理ができる。	学校事務の全般的な処理ができ、他の栄養教諭に指導・助言ができる。		
	教育公務員の使命と責任(使命感と熱意)	教育公務員の崇高な使命を理解し、志を立てることができる。	教育公務員としての自覚をもち、組織の一員として円滑なコミュニケーションを取りながら行動し、良好な人間関係を構築することができる。	豊かな人間性をもち、教育公務員としての自覚を深め、栄養教諭の立場から組織の推進役としての行動ができる。	教育公務員のモデルとしての自覚を深め、経験豊富な栄養教諭としての立場から同僚へ具体的な助言ができる。		
	学校組織の理解と参画	学校組織や校務分掌とともに、栄養教諭の役割と職務内容を理解できる。	学校の教育目標・重点目標を理解し、その具現化に向け、栄養教諭として、指導計画等に基づき、実践することができる。	学校組織マネジメントの意義を理解し、栄養教諭の立場から組織運営に主体的に参画することができる。	学校運営の持続的な改善に向け、栄養教諭の立場からビジョンの策定やプランの構築及びその具現化を主導することができる。		
	自己啓発・人材育成	研修や自己啓発により、栄養教諭としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己の役割を自覚し、教育活動に関わるとともに、研修等を通して食に関する指導及び給食管理に関する基礎・基本を身に付けるために学び続けることができる。	自己の役割を自覚し、校内研修等を計画・実施し、課題を共有しながら主体的に解決を図ることができる。	自己の役割を自覚し、学校全体の課題に応じた校内研修等を計画・実施し、指導性を発揮し組織的に解決を図ることができる。		
	保護者・地域との連携・協働	ボランティア活動等を通じて、保護者や地域等を含めた他者との協力や関わり的重要性を理解できる。	保護者や地域と積極的に関わり、連携・協働を通じて児童生徒の食生活の状況や基本的な生活習慣の課題等の解決に向けて対応することができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、児童生徒の食生活の状況や基本的な生活習慣の課題等の解決に向けて、連携・協働した対応を主体的に行うことができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と経験を生かして積極的に関わり、児童生徒の食生活の状況や基本的な生活習慣の課題等の解決に向けて、連携・協働した対応を主導することができる。		
	危機管理	危機管理についての知識や重要性及び危機を察知した際の組織的な行動の大切さを理解できる。	事故や災害等に普段から備え、安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。	危機を予測し、未然に防止する取組と、危機の早期発見、早期対応を組織的に行うことができる。	児童生徒や教職員の生命・心身の安全のために、学校全体を見通し、組織的で具体的な対応を主導し、助言ができる。		
自他の人権を尊重する意識・意欲・態度	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権尊重の精神に基づき、人権に配慮した行動をとることの重要性を理解できる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する基本的な知識を学び、その内容と意義についての理解と認識を深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を身に付け、それに基づく教育活動を行うことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく教育活動を積極的に行うことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく自らの実践を展開し、同僚性を発揮することができる。			
学校における食育の推進	連携・協力	関係職員等と連携しながら食育を推進することについて理解できる。	食育推進組織に継続的に関わることができる。	校内及び校外の関係者等と連携・協力し、食育推進組織を活用した食育を主体的に推進することができる。	学校教育活動全体を視野に入れ、指導体制を整えて効果的に食育を推進するとともに、食育推進組織の計画、実践、評価、改善を図ることができる。		
	教育指導	食に関する指導の授業のイメージをもつことができる。	学校給食や各教科等の特性を踏まえた食に関する指導ができる。	学校給食や各教科等の特性を踏まえ、栄養教諭の専門性を生かした授業を構想し、指導ができる。	学校給食や各教科等の特性を踏まえ、栄養教諭の専門性を生かした授業を構想し、指導性を発揮することができる。		
	個別的な相談指導	栄養教諭が行う個別的な相談指導について理解できる。	個別的な相談指導の内容に関する基礎的知識を習得し、指導ができる。	個別的な相談指導の内容に関する専門性を高め、学級担任、家庭等と協力して指導ができる。	個別的な相談指導の内容に関する専門性を高め、学級担任、家庭等と協力して指導性を発揮することができる。		
	栄養管理	成長期の栄養管理の方法について理解できる。	年間献立計画と年間指導計画を関連付けることができる。	児童生徒等の栄養摂取量等の実態を把握し、現状について評価し改善を図ることができる。	献立作成や栄養量等の現状把握について、他の栄養教諭に指導・助言ができる。		
	衛生管理	学校給食における食中毒や感染症について理解できる。	学校給食衛生管理基準について理解し、的確な作業工程表や作業動線図を作成することができる。	学校給食衛生管理基準に基づき、担当する施設の衛生管理について評価し改善を図ることができる。	学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理について、他の栄養教諭等に指導・助言ができる。		
生徒指導	児童生徒理解指導・支援	児童生徒指導の意義・重要性を理解できる。	食に関する児童生徒を取り巻く環境や実態を理解し、他の教職員と情報を共有することができる。また、個々の悩みや思いを共感的に受け止めるとともに児童生徒一人一人に向き合うことができる。	食に関する児童生徒を取り巻く環境や実態を理解し、教職員相互の理解を促進することができる。また、良さや可能性を伸ばす姿勢で支援し、児童生徒一人一人に応じた適切な対応や指導ができる。	食に関する児童生徒を取り巻く環境や実態を踏まえた、学校全体の組織的な取組を促進することができる。また、児童生徒一人一人の様々な状況に応じた適切な対応について指導性を発揮することができる。		
特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	特別な配慮を必要とする児童生徒の特性や支援の意義を理解できる。	個別の指導計画等に基づき、児童生徒の特性や実情を踏まえた個に応じた学習上・生活上の指導及び支援ができる。	組織的な連携のもと、個別の指導計画等の改善・充実を図りつつ、個に応じた適切な指導及び必要な支援の工夫ができる。	主体的に関係機関等との連携や校内での連絡調整を図るなど、学校全体での指導及び支援を主導することができる。			
ICTや情報・教育データの利活用	食に関する指導や給食管理及び校務へのICT活用に必要な操作方法及び情報活用能力(情報モラルを含む)育成の意義や効果を理解できる。	ICT活用や教育データ活用に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、食に関する指導や給食管理及び校務に生かすとともに、児童生徒の情報活用能力を育成できる。	主体的にICTを活用し、食に関する指導や給食管理においてデータを整理・分析したりできるとともに、児童生徒の情報活用能力を育成できる。	これまでに身に付けたICT活用指導能力に基づき、食に関する指導や給食管理について指導・助言ができる。			

福岡県教員育成指標の改訂について

<参考資料>

新たな研修の仕組みにおける主体の整理（県費負担教職員の場合）



公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針改正のポイント

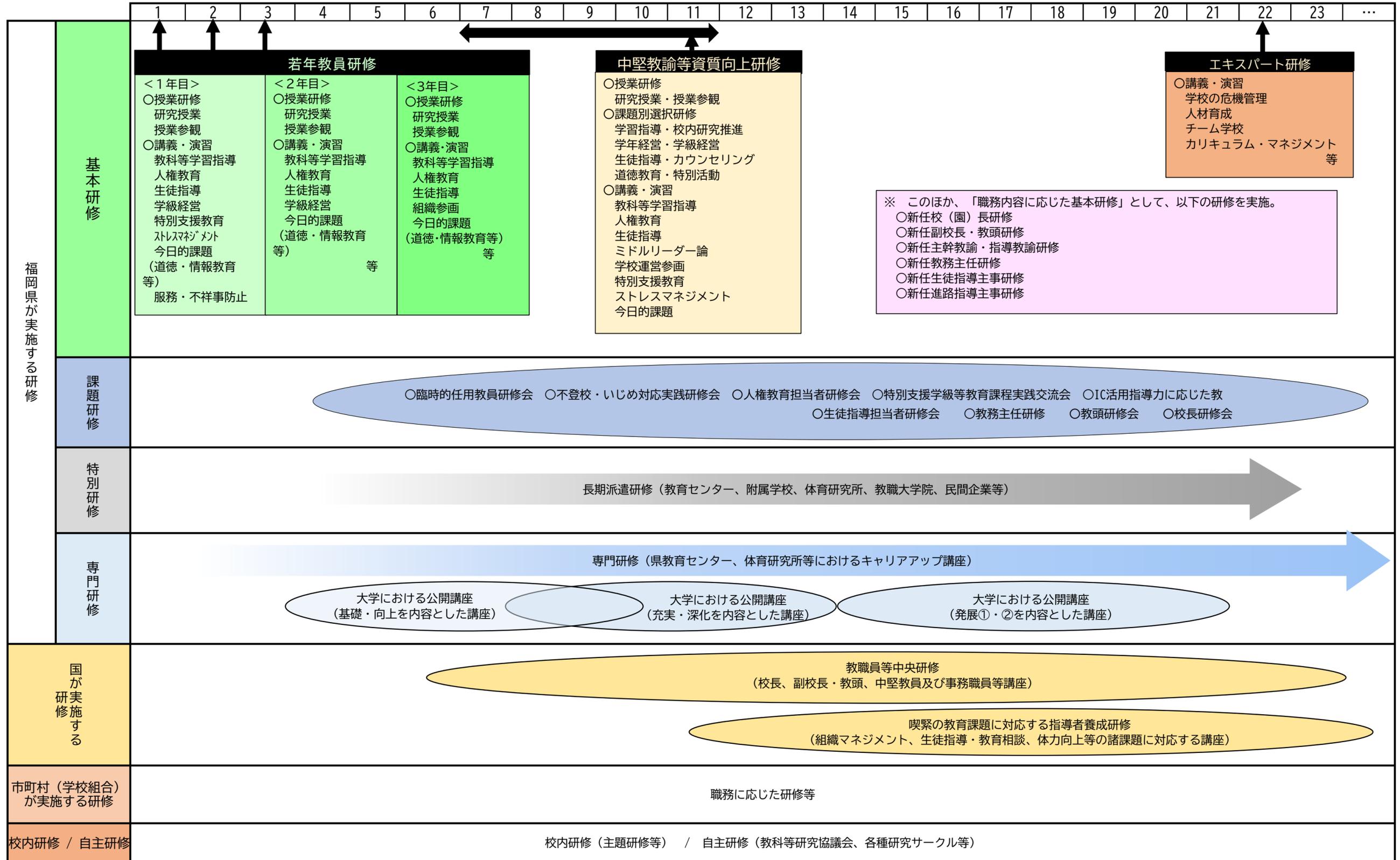
改正の趣旨・ポイント

変化の激しい時代において、学校教育を取り巻く環境の**変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、個別最適な学び、協働的な学び**により、**教職生涯を通じて学び続ける**といった、新たな教師の学びを実現する観点から、改正教育公務員特例法を受け、より効果的な教師の資質向上を図るために改正するもの。

- 教師に**共通的に求められる資質能力**を、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用の**5つの柱で再整理**。
- 新たな教師の学びを実現していくための仕組みとして、**研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言等**について、その基本的な考え方を明記。
- 研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言等を通じた所属教師の資質向上など、所属教師の人材育成に大きな責任と役割を担っている**校長に求められる資質能力を明確化**するとともに、**校長の指標を、教員とは別に策定**することを明記。
- 各学校の課題に対応した協働的な学びを学校組織全体で行い、その成果を教職員間で共有することにより、効果的な学校教育活動に繋げるよう、お互いの授業を参観し合い、批評し合うことも含め、**校内研修を活性化させることを明記**。
- 研修の性質に応じて、**研修後の成果確認方法を明確化**すること、特に**オンデマンド型**については、**知識・技能の習得状況を確認するテストも含め、研修企画段階から成果の確認方法を設定**することを新たに規定。教科指導については、**指導主事による定期的な授業観察・指導助言に関し、オンラインの活用も考慮した効果的・効率的な実施体制**を整備することを明記。

⇒ 任命権者は、これらを**参酌して指標を設定し、指標を踏まえた教員研修計画を策定**。

福岡県教員研修体系



市町村(学校組合)立学校教員育成指標(現行)

ステージ 職 キーワード		養成	基礎・向上	充実・深化	発展①	発展②	発展③	
		教諭					主幹教諭・指導教諭	副校長・教頭
		志・基盤	基礎・基本	主体性・専門性	高度性・指導性	経営参画、指導・助言	校務運営、補佐・管理	
		資質・能力	教員として、教育に対する志を高め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	若年教員として、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。	中堅教員として、主体的に組織運営にかかわるとともに、教育に関する専門性を高める。	(前期) ベテラン教員として、組織運営を活性化するとともに、教育に関する経験や学びを生かし、優れた実践を展開し、同僚性を発揮する。 (後期) エキスパート教員として、磨かれた経験知をもとに、専門的で高度な実践を教育活動全般で展開し、指導性を発揮する。	主幹教諭・指導教諭として、教育や組織運営に関する専門的な資質・能力を身に付け、学校経営に参画するとともに、教職員に指導・助言を行う。	副校長・教頭として、校務運営に関する総合的な知見や資質・能力を発揮して、校長を補佐するとともに、教職員を適切に管理し、指導・助言を行う。
教職としての素養	教育公務員に求められる基礎的な能力	法令遵守	法令を遵守することの重要性を理解できる。 不祥事防止に係る理解を深め、法令を遵守した教育活動を展開できる。			不祥事防止に係る指導的意識を高め、法令遵守の精神を教職員に指導できる。	不祥事防止に係る管理的意識を高め、法令遵守の精神を教職員に指導し、適切に教職員を管理できる。	
	事務処理	学校事務の内容について理解できる。	学級事務の正確・丁寧な処理ができる。	学級・学年事務の正確・丁寧で効率的な処理ができる。	学校事務の全般的な処理ができ、自らの役割に応じて教職員の事務について指導性を発揮できる。	学校事務の処理ができ、自らの役割に応じて教職員の事務について点検し、円滑な組織運営ができる。	経営の重点を踏まえて、教職員の能力に応じて事務等を分担し、教職員の事務について指導・助言ができる。	
教育公務員の使命と責任	使命感と熱意	教育公務員の崇高な使命を理解し、志を立てることができる。	教育公務員としての自覚をもち、組織の一員として行動できる。	教育公務員としての自覚を深め、自らの専門性を磨き、分掌主任・学年主任等として同僚へ助言できる。	ベテランの教育公務員としての自覚を深め、自らの専門性を生かし、同僚と協働して学校運営にかかわることができる。 教育公務員のモデルとしての自覚を深め、自らの高度な実践に基づき、同僚に指導・助言できる。	教育公務員のリーダーとしての自覚を深め、教職員に指導・助言ができる。	教育公務員としての崇高な使命について、全校的視座に立って指導・助言ができる。	
教職の実践	学習指導と評価の力	授業構想	学習指導要領の理念と内容を理解するとともに、授業のイメージをもつことができる。	学習指導要領の理念と内容に基づき、教科書の内容に応じた指導計画を立案できる。	学習指導要領の理念と内容及び自校の教育課程の編成方針に基づいた指導計画を立案できる。	学習指導要領の理念と内容及び自校の教育課程の編成方針に基づいた指導計画の立案に、指導性を発揮することができる。	学習指導要領の理念と内容及び自校の教育課程の編成方針に基づいた指導計画を立案し、教職員に指導・助言ができる。	「社会に開かれた教育課程」の理念の下、自校や地域の特色に応じた教育課程を編成できる。
		授業展開	授業展開の基盤となる教育技術を理解できる。	基礎的・基本的な指導技術を身に付けた授業展開ができる。	児童生徒の実態に応じて柔軟に授業展開ができる。	児童生徒の実態に応じた高度な実践を展開することができる。	児童生徒の実態に応じた授業展開を組織的に実践するための指導・助言ができる。	重点目標を具現化するために、カリキュラム・マネジメント及び授業展開への指導・助言ができる。
		授業評価と改善	学習評価の意義と方法について理解できる。	児童生徒一人一人の学習状況を把握し、適切な指導ができる。	適切な授業評価に基づく授業改善を主体的に行うことができる。	適切な授業評価と授業改善を組織的に実践するために指導性を発揮することができる。	適切な授業評価と授業改善を組織的・計画的に実践するためのカリキュラム・マネジメントができる。	授業改善の取組の評価と指導計画の改善を適切に行い、教育課程を管理することができる。
	生徒指導と集団づくりの力	児童生徒理解	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	学級の児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、児童生徒一人一人を支援することができる。	学年の児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、児童生徒一人一人を主体的に支援することができる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を多面的に理解し、学校全体での支援を主導することができる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況について教職員に指導・助言ができる。	児童生徒を取り巻く環境や、社会的背景、発達の状況等を踏まえた児童生徒理解を促進できる。
		指導・支援	個や集団に対する指導の基盤となる指導技術を理解できる。	保護者や校内組織と連携して、個に応じた指導ができる。	関係機関等と連携した学年全体の指導ができる。	関係機関等と連携した学校全体の指導について、指導性を発揮することができる。	関係機関等と連携した学校全体の指導について、具体的なコーディネートができる。	関係機関等と連携する体制の整備と連携の推進ができる。
	連携・協働力	学校組織の理解と参画	学校組織や校務分掌とともに、学級担任の役割と職務内容を理解できる。	学校の教育目標・重点目標、学級経営及び教科経営の方針を理解し、実践できる。	組織運営や教科経営に主体的に参画することができる。	組織運営や教科経営に専門性を発揮し、参画することができる。 プランの構築と具現化を主導し、職員に取組モデルを示すことができる。	連携、協働を大切にした組織運営や教科経営を積極的に推進し、重点目標具現化に向けて、学校運営に参画することができる。	校務運営についてのビジョンの策定及びプランを構築し、学校の組織力向上に向けて、校長を補佐することができる。
		自己啓発・人材育成	研修や自己啓発により、教員としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己の役割を自覚し、教育活動にかかわるとともに、研修を通して教育に関する基礎・基本を身に付けることができる。	自己の役割を自覚し、主体的に教育活動や、研修の運営にかかわることができる。	自己の役割を自覚し、校内研修で自己の経験や学びを生かして指導することができる。 エキスパート教員としての役割を自覚し、校内研修で示範的な働きかけができる。	自己の役割を自覚し、教育課程の機能化に向けて、教職員に指導・助言を行うとともに、校内研修を企画することができる。	自己の役割を自覚し、校務分掌組織の機能化に向けて、教職員の管理及び指導・助言を行うとともに、職能成長に向けたマネジメントができる。
		危機管理	危機管理の重要性及び危機を察知した際の組織的な行動の大切さを理解できる。	安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。	危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応を組織的に行うことができる。	学校全体を見通し、組織的で具体的な対応を主導し、助言することができる。	学校全体の状況や傾向を把握し、危機管理の観点から指導・助言ができる。	危機の未然防止のための学校環境の抜本的改善及び危機管理体制を整えることができる。
		保護者、地域等との連携	ボランティア活動等を通じて、保護者や地域連携の重要性を理解できる。	保護者、地域と積極的に関わり、連携・協働した対応ができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、連携・協働した対応を主体的に行うことができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と経験を生かして関わり、連携・協働した対応を主体的に行うことができる。 保護者、地域、接続校、関係機関との信頼関係をもとに、連携・協働した対応を主導することができる。	保護者、地域、接続校、関係機関との計画的な関わりをコーディネートできる。	保護者、地域、接続校、関係機関との連携・協働のネットワークの確立ができる。

市町村(学校組合)立学校長指標(現行)

資質・能力		ステージ	校長
		学校を円滑に経営するための資質・能力を高め、自校の学校教育の充実と本県学校教育の推進に資する。	
教職としての素養	教育公務員に求められる基礎的な能力	法令遵守	不祥事防止に係る管理的意識を高め、自らも常に法令遵守を意識し、教職員の模範となるとともに、法令遵守の大切さを職員全体に指導できる。
		事務処理	教職員の能力に応じて事務等を分担し、円滑な学校事務体制を築くことができる。
	教育公務員の使命と責任	使命感と熱意	教育公務員としての崇高な使命について、模範的な姿勢を示し、教職員を指導することができる。
教職の実践	学校経営	学校経営方針	具体的な学校経営の目標と方針を明示して教職員へ周知徹底し、カリキュラムマ・ネジメントを推進できる。
		リーダーシップ	校長としてのリーダーシップを発揮し、副校長、教頭、主幹教諭等それぞれの役割を明確にし、適切な指導・育成ができる。
		学校運営	重点目標の達成に向けて、学校の各種活動を効果的・効率的に進めるため、教育委員会、保護者、地域、関係機関等との緊密な連携に努めることができる。
	学校管理運営	教育活動の展開と検証	全ての教職員が一体となって教育活動を展開し、その成果について検証できるよう、教育指導計画を整えることができる。
		危機管理	事件・事故、防災等に対する危機管理マニュアルを作成、周知し、危機対応体制を整えることができる。
		教職員の資質・能力向上	年間指導計画の下、教職員が資質・能力の向上に向けた研鑽を積む環境を整え、適切に指導することができる。
		校務運営組織の整備	校務分掌、各種委員会等の校務運営組織を整備し、分掌間の協力体制を整えることができる。
		魅力ある学校づくり	子供、保護者、地域の願いを実現する学校づくりに努めるとともに、外部関係機関との連携を図って、人権が尊重された信頼される学校づくりを推進することができる。
		環境整備	施設・設備の管理を適切に行い、教育活動が効率的かつ円滑に推進されるための校務等の環境を整えることができる。
	教職員の管理・指導	人事	教職員一人一人の個性・特徴を的確に把握し、適切な人事評価及び校内人事を行うことによって、教職員の資質向上と学校の活性化を図ることができる。
		コミュニケーション	教職員との十分なコミュニケーションにより、適切な指導・助言を行い、教職員の勤務意欲を高めることができる。
		校内研修	教職員の危機管理と不祥事防止に向けた意識を高め、そのための校内研修を実施することができる。
		服務管理	関連法令に基づき適切な服務管理を行うとともに、教職員の勤務状況を把握し、職員の心身の健康状態やワークライフバランスに配慮することができる。

県立学校教員育成指標(現行)

ステージ 職 キーワード		養成	基礎・向上	充実・深化	発展①	発展②	発展③	
		教諭					主幹教諭・指導教諭	副校長・教頭
		志・基盤	基礎・基本	主体性・専門性	高度性・指導性	経営参画、指導・助言	校務運営、補佐・管理	
		資質・能力	教員として、教育に対する志を高め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	若年教員として、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。	中堅教員として、主体的に組織運営にかかわるとともに、教育に関する専門性を高める。	(前期) ベテラン教員として、組織運営を活性化するとともに、教育に関する経験や学びを生かし、優れた実践を展開し、同僚性を発揮する。 (後期) エキスパート教員として、磨かれた経験知をもとに、専門的で高度な実践を教育活動全般で展開し、指導性を発揮する。	主幹教諭・指導教諭として、教育や組織運営に関する専門的な資質・能力を身に付け、学校経営に参画するとともに、教職員に指導・助言を行う。	副校長・教頭として、校務運営に関する総合的な知見や資質・能力を発揮して、校長を補佐するとともに、教職員を適切に管理し、指導・助言を行う。
教職としての素養	教育公務員に求められる基礎的な能力	法令遵守	不祥事防止に係る理解を深め、法令を遵守した教育活動を展開できる。			不祥事防止に係る指導的意識を高め、法令遵守の精神を教職員に指導できる。	不祥事防止に係る管理的意識を高め、法令遵守の精神を教職員に指導し、適切に教職員を管理できる。	
	教育公務員としての使命感と責任	使命感と熱意	教育公務員としての自覚をもち、組織の一員として行動できる。	教育公務員としての自覚を深め、自らの専門性を磨き、分掌主任・学年主任等として同僚へ助言できる。	ベテランの教育公務員としての自覚を深め、自らの専門性を生かし、同僚と協働して学校運営にかかわることができる。 教育公務員のモデルとしての自覚を深め、自らの高度な実践に基づき、同僚に指導・助言できる。	教育公務員のリーダーとしての自覚を深め、教職員に指導・助言ができる。	教育公務員としての崇高な使命について、全校的視座に立って指導・助言ができる。	
	学習指導と評価の力	授業構想	学習指導要領の理念と内容に基づき、教科書の内容に応じた指導計画を立案できる。	学習指導要領の理念と内容及び自校の教育課程の編成方針に基づいた指導計画を立案できる。	学習指導要領の理念と内容及び自校の教育課程の編成方針に基づいた指導計画の立案に、指導性を発揮することができる。	学習指導要領の理念と内容及び自校の教育課程の編成方針に基づいた指導計画を立案し、教職員に指導・助言ができる。	「社会に開かれた教育課程」の理念の下、自校や地域の特色に応じた教育課程を編成できる。	
教職の実践	生徒指導と集団づくりの力	授業展開	授業展開の基盤となる教育技術を理解できる。	基礎的・基本的な指導技術を身に付けた授業展開ができる。	児童生徒の実態に応じて柔軟に授業展開ができる。	児童生徒の実態に応じた高度な実践を展開することができる。	児童生徒の実態に応じた授業展開を組織的に実践するための指導・助言ができる。	重点目標を具現化するために、カリキュラム・マネジメント及び授業展開への指導・助言ができる。
		授業評価と改善	学習評価の意義と方法について理解できる。	児童生徒一人一人の学習状況を把握し、適切な指導ができる。	適切な授業評価に基づく授業改善を主体的に行うことができる。	適切な授業評価と授業改善を組織的に実践するために指導性を発揮することができる。	適切な授業評価と授業改善を組織的・計画的に実践するためのカリキュラム・マネジメントができる。	授業改善の取組の評価と指導計画の改善を適切に行い、教育課程を管理することができる。
		児童生徒理解	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	学級の児童生徒を取り巻く環境や発達状況を理解し、児童生徒一人一人を支援することができる。	学年の児童生徒を取り巻く環境や発達状況を理解し、児童生徒一人一人を主体的に支援することができる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を多面的に理解し、学校全体での支援を主導することができる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を多面的に理解し、理解の方法や内容について教職員に指導・助言ができる。	児童生徒を取り巻く環境や、社会的背景、発達の状況等を踏まえた児童生徒理解を促進できる。
	連携・協働力	指導・支援	個や集団に対する指導の基盤となる指導技術を理解できる。	保護者や校内組織と連携して、個に応じた指導ができる。	関係機関等と連携した学年全体の指導ができる。	関係機関等と連携した学校全体の指導について、指導性を発揮することができる。	関係機関等と連携した学校全体の指導について、具体的なコーディネートができる。	関係機関等と連携する体制の整備と連携の推進ができる。
連携・協働力	学校組織の理解と参画	学校組織や校務分掌とともに、学級担任の役割と職務内容を理解できる。	学校の教育目標・重点目標、学級経営及び教科経営の方針を理解し、実践できる。	組織運営や教科経営に主体的に参画することができる。	組織運営や教科経営に専門性を発揮し、参画することができる。 プランの構築と具現化を主導し、職員に取組モデルを示すことができる。	連携、協働を大切にした組織運営や教科経営を積極的に推進し、重点目標具現化に向けて、学校運営に参画することができる。	校務運営についてのビジョンの策定及びプランを構築し、学校の組織力向上に向けて、校長を補佐することができる。	
	自己啓発・人材育成	研修や自己啓発により、教員としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己の役割を自覚し、教育活動にかかわるとともに、研修を通して教育に関する基礎・基本を身に付けることができる。	自己の役割を自覚し、主体的に教育活動や、研修の運営にかかわることができる。	自己の役割を自覚し、校内研修で自己の経験や学びを生かして指導することができる。 エキスパート教員としての役割を自覚し、校内研修で示範的な働きかけができる。	自己の役割を自覚し、教育課程の機能化に向けて、教職員に指導・助言を行うとともに、校内研修を企画することができる。	自己の役割を自覚し、校務分掌組織の機能化に向けて、教職員の管理及び指導・助言を行うとともに、職能成長に向けたマネジメントができる。	
	危機管理	危機管理の重要性及び危機を察知した際の組織的な行動の大切さを理解できる。	安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。	危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応を組織的に行うことができる。	学校全体を見通し、組織的で具体的な対応を主導し、助言することができる。	学校全体の状況や傾向を把握し、危機管理の観点から指導・助言ができる。	危機の未然防止のための学校環境の抜本的改善及び危機管理体制を整備することができる。	
	保護者、地域等との連携	ボランティア活動等を通じて、保護者や地域連携の重要性を理解できる。	保護者、地域と積極的に関わり、連携・協働した対応ができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、連携・協働した対応を主体的に行うことができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と経験を生かして関わり、連携・協働した対応を主体的に行うことができる。 保護者、地域、接続校、関係機関との信頼関係をもとに、連携・協働した対応を主導することができる。	保護者、地域、接続校、関係機関との計画的な関わりをコーディネートできる。	保護者、地域、接続校、関係機関との連携・協働のネットワークの確立ができる。	

県立学校長指標(現行)

資質・能力		ステージ	校長
		学校を円滑に経営するための資質・能力を高め、自校の学校教育の充実と本県学校教育の推進に資する。	
教職としての素養	教育公務員に求められる基礎的な能力	法令遵守	不祥事防止に係る管理的意識を高め、自らも常に法令遵守を意識し、教職員の模範となるとともに、法令遵守の大切さを職員全体に指導できる。
		事務処理	教職員の能力に応じて事務等を分担し、円滑な学校事務体制を築くことができる。
	教育公務員の使命と責任	使命感と熱意	教育公務員としての崇高な使命について、模範的な姿勢を示し、教職員を指導することができる。
教職の実践	学校経営	学校経営方針	具体的な学校経営の目標と方針を明示して教職員へ周知徹底し、カリキュラム・マネジメントを推進できる。
		リーダーシップ	校長としてのリーダーシップを発揮し、副校長、教頭、主幹教諭等それぞれの役割を明確にし、適切な指導・育成ができる。
		学校運営	重点目標の達成に向けて、学校の各種活動を効果的・効率的に進めるため、教育委員会、保護者、地域、関係機関等との緊密な連携に努めることができる。
	学校管理運営	教育活動の展開と検証	全ての教職員が一体となって教育活動を展開し、その成果について検証できるよう、教育指導計画を整えることができる。
		危機管理	事件・事故、防災等に対する危機管理マニュアルを作成、周知し、危機対応体制を整えることができる。
		教職員の資質・能力向上	年間指導計画の下、教職員が資質・能力の向上に向けた研鑽を積む環境を整え、適切に指導することができる。
		校務運営組織の整備	校務分掌、各種委員会等の校務運営組織を整備し、分掌間の協力体制を整えることができる。
		魅力ある学校づくり	「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、子供、保護者、地域の願いを実現する学校づくりに努めるとともに、外部関係機関との連携を図って、人権が尊重された信頼される学校づくりを推進することができる。
	環境整備	施設・設備の管理を適切に行い、教育活動が効率的かつ円滑に推進されるための校務等の環境を整えることができる。	
教職員の管理・指導	人事	教職員一人一人の個性・特徴を的確に把握し、適切な人事評価及び校内人事を行うことによって、教職員の資質向上と学校の活性化を図ることができる。	
	コミュニケーション	教職員との十分なコミュニケーションにより、適切な指導・助言を行い、教職員の勤務意欲を高めることができる。	
	校内研修	教職員の危機管理と不祥事防止に向けた意識を高め、そのための校内研修を実施することができる。	
	服務管理	関連法令に基づき適切な服務管理を行うとともに、教職員の勤務状況を把握し、職員の心身の健康状態やワークライフバランスに配慮することができる。	

市町村(学校組合)立学校及び県立学校養護教諭育成指標(現行)

ステージ 職 キーワード		養成	基礎・向上	充実・深化	発展①	発展②	発展③	
		養護教諭				主幹教諭・指導教諭	副校長・教頭	
		志・基盤	基礎・基本	主体性・専門性	高度性・指導性	経営参画、指導・助言	校務運営・補佐・管理	
資質・能力		養護教諭として、職務に対する志を高め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	若年養護教諭として、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。	中堅養護教諭として、主体的に組織運営にかかわるとともに、職務に関する専門性を高める。	エキスパート養護教諭として、組織運営を主導するとともに、職務に関する専門的で高度な実践を展開し、指導性を発揮する。	養護教諭の発展②(主幹教諭・指導教諭)については、市町村(学校組合)立学校教諭育成指標又は県立学校教諭育成指標に依ることとする。	養護教諭の発展③(副校長・教頭)については、市町村(学校組合)立学校教諭育成指標又は県立学校教諭育成指標に依ることとする。	
教職としての素養	教育公務員に求められる基本的な能力	法令遵守	法令を遵守することの重要性を理解できる。	不祥事防止に係る理解を深め、法令を遵守した教育活動及び保健管理を行うことができる。	不祥事防止に係る理解を深め、根拠となる法令を理解し、法令を遵守した教育活動及び保健管理を行うことができる。			不祥事防止に係る理解を深め、根拠となる法令を理解し、法令を遵守した教育活動及び保健管理を行うことができ、他の養護教諭に指導・助言することができる。
		事務処理	学校事務の内容について理解できる。	学校事務の正確・丁寧な処理ができる。	学校事務の正確・丁寧で効率的な処理ができる。			学校事務の正確・丁寧で効率的な処理ができ、他の養護教諭に指導・助言をすることができる。
	教育公務員の使命感と責任	使命感と熱意	教育公務員の崇高な使命を理解し、志を立てることができる。	教育公務員としての自覚をもち、組織の一員として行動できる。	教育公務員としての自覚を高め、養護教諭の立場から組織の推進役としての行動ができる。			教育公務員のモデルとしての自覚を深め、経験豊富な養護教諭としての立場から同僚へ具体的な助言をすることができる。
教職の実践	保健管理の力	保健管理	健康観察、健康診断、救急処置及び疾病の予防・管理等に関する基礎的、基本的な内容を理解できる。	健康観察、健康診断、救急処置及び疾病の予防・管理等を適切に実施できる。	健康観察、健康診断、救急処置、疾病の予防・管理等について、学校全体で取り組むための組織体制を整えることができる。			関係者と連携した組織的な保健管理の充実を図るとともに、指導的役割を果たすことができる。
		健康相談	学校保健安全法による健康相談の位置付け及び発達段階における健康課題とその対応について理解できる。	健康相談の基本的プロセスを理解し、児童生徒の心身の健康課題や現代的な健康課題との関連を踏まえた支援を実施できる。	児童生徒の心身の健康課題を的確に判断し、早期発見・早期対応を行うとともに、関係者と連携した支援を展開することができる。			児童生徒の心身の健康課題への対応にあたって、関係者等との連携におけるコーディネーターの役割を果たすとともに、校内において指導的役割を果たすことができる。
	保健教育と生徒指導の力	保健教育	学校保健安全法、学習指導要領の理念と内容を理解し、保健教育のイメージをもつことができる。	保健教育における養護教諭の役割を理解し、各教科等の特性を踏まえた保健教育を実施することができる。	各教科等の特性を踏まえ、養護教諭の専門性を生かした保健教育の充実を図ることができる。			保健教育の指導体制の工夫改善に努め、組織的に進めるとともに、養護教諭の専門性を生かした効果的な保健教育を展開することができる。
		児童生徒理解	児童生徒指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、児童生徒一人一人に向き合うことができる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、児童生徒一人一人に応じた適切な対応をすることができる。			児童生徒一人一人を取り巻く環境や発達の状況を理解し、学校・家庭・地域で支えることができるようコーディネートをすることができる。
	保健組織活動の力	保健組織活動	保健組織活動や学校保健に関する学校内外の協力体制の重要性を理解できる。	保健組織活動の意義を理解し、関係者等と連携して、児童生徒の健康づくりに取り組むことができる。	保健組織活動の企画・運営に参画し、関係者等と連携して児童生徒の健康づくりを進めることができる。			保健組織活動の活性化を図り、児童生徒の健康づくりを効果的に推進することができる。
	連携・協働の力	学校組織の理解と参画	学校組織や校務分掌とともに、養護教諭の役割と職務内容を理解できる。	学校の教育目標・重点目標を理解し、その具現化に向け、保健室経営計画を作成し、実践することができる。	学校教育目標の達成における保健室経営及び学校組織の在り方について考えをもち、養護教諭の立場から主体的に学校運営に参画することができる。			養護教諭の立場からビジョンの策定やプラン構築を主導することができる。
		自己啓発・人材育成	研修や自己啓発により、養護教諭としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己の役割を自覚し、教育活動にかかわるとともに、研修を通して保健管理・保健教育に関する基礎・基本を身に付けることができる。	自己の役割を自覚し、校内研修等を計画・実施し、課題を共有しながら解決を図ることができる。	自己の役割を自覚し、学校全体の課題に応じた校内研修等を計画・実施し、指導性を発揮し組織的に解決を図ることができる。		
危機管理		危機管理の重要性及び危機を察知した際の行動の大切さを理解できる。	安全に配慮した環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な報告・連絡・相談ができる。	危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見・早期対応を組織的に行うことができる。	学校全体を見通し、状況や傾向から、組織的で具体的な対応を主導することができる。			
保護者、地域等との連携		ボランティア活動等を通じて、保護者や地域連携の重要性を理解できる。	保護者、地域と積極的に関わり、児童生徒の健康課題等について、共通理解を図ることができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、児童生徒の健康課題解決に向けて、連携・協働した取組を主体的に推進することができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、児童生徒の健康課題解決に向けて、連携・協働した効果的な取組を主導することができる。			

市町村(学校組合)立学校及び県立学校栄養教諭育成指標(現行)

ステージ 職 キーワード		養成	基礎・向上	充実・深化	発展①	発展②	発展③
		栄養教諭				主幹教諭・指導教諭	副校長・教頭
		志・基盤	基礎・基本	主体性・専門性	高度性・指導性	経営参画、指導・助言	校務運営、補佐・管理
資質・能力		栄養教諭として、職務に対する志を高め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	若年栄養教諭として、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。	中堅栄養教諭として、主体的に組織運営にかかわるとともに、職務に関する専門性を高める。	エキスパート栄養教諭として、組織運営を主導するとともに、職務に関する専門的で高度な実践を展開し、指導性を発揮する。		
教職としての素養	教育公務員に求められる基礎的な能力	法令遵守 法令を遵守することの重要性を理解できる。	不祥事防止に係る理解を深め、法令を遵守した教育活動及び給食管理を行うことができる。	不祥事防止に係る理解を深め、根拠となる法令を理解し、法令を遵守した教育活動及び給食管理を行うことができる。	不祥事防止に係る理解を深め、根拠となる法令を理解し、法令を遵守した教育活動及び給食管理を行うことができ、他の栄養教諭に指導・助言をすることができる。	栄養教諭の発展②(主幹教諭・指導教諭)については、市町村(学校組合)立教員育成指標又は県立学校教員育成指標に依ることとする。	栄養教諭の発展③(副校長・教頭)については、市町村(学校組合)立教員育成指標又は県立学校教員育成指標に依ることとする。
	事務処理	学校事務の内容について理解できる。	学校事務の正確・丁寧な処理ができる。	学校事務の正確・丁寧で効率的な処理ができる。	学校事務の正確・丁寧で効率的な処理ができ、他の栄養教諭に指導・助言をすることができる。		
	教育公務員の使命と責任	使命感と熱意 教育公務員の崇高な使命を理解し、志を立てることができる。	教育公務員としての自覚をもち、組織の一員として行動できる。	教育公務員としての自覚を高め、栄養教諭の立場から組織の推進役としての行動ができる。	教育公務員のモデルとしての自覚を深め、経験の豊富な栄養教諭としての立場から同僚へ具体的な助言をすることができる。		
教職の実践	学校における食育を推進する力	連携・協力	学級担任等と連携しながら食に関する指導を行うことについて理解できる。	食に関する指導の体制整備に主体的に関わることができる。	校内及び校外の関係者等と連携・協力し、食に関する指導推進体制を活用することができる。	校内及び校外の関係者等と連携・協力し、食に関する指導推進体制を効果的に活用することができる。	
		教育指導	食に関する指導の授業のイメージをもつことができる。	各教科等の特性を踏まえた食に関する指導ができる。	各教科等の特性を踏まえ、栄養教諭の専門性を生かした授業を構想し、指導ができる。	各教科等の特性を踏まえ、栄養教諭の専門性を生かした授業を構想し、効果的な指導ができる。	
		個別指導	栄養教諭が行う個別指導について理解できる。	個別指導の内容に関する基礎的知識を習得し指導ができる。	個別指導の内容に関する専門性を高め、学級担任、家庭等と協力して指導ができる。	個別指導の内容に関する専門性を高め、学級担任、家庭等と協力して効果的な指導ができる。	
		児童生徒理解	児童生徒指導の意義・重要性を理解できる。	食に関する児童生徒を取り巻く環境や実態を理解し、他の教職員と情報を共有することができる。また、特別な配慮を要する児童生徒等への適切な対応や指導ができる。	食に関する児童生徒を取り巻く環境や実態を理解し、教職員相互の理解を促進することができる。また、特別な配慮を要する児童生徒等に対し、様々な状況に応じて適切な対応や指導ができる。	食に関する児童生徒を取り巻く環境や実態を踏まえた、学校全体の組織的な取組を促進することができる。また、特別な配慮を要する児童生徒に対し、様々な状況に応じて適切な対応や効果的な指導ができる。	
	給食管理の力	栄養管理	成長期の栄養管理の方法について理解できる。	年間献立計画と年間指導計画を関連付けることができる。	児童生徒等の栄養摂取量等の実態を把握し、現状について評価し改善を図ることができる。	献立作成や栄養量等の現状把握について、他の栄養教諭に指導・助言できる。	
		衛生管理	学校給食における食中毒や感染症について理解できる。	学校給食衛生管理基準について理解し、的確な作業工程表や作業動線図を作成することができる。	学校給食衛生管理基準に基づき、担当する施設の衛生管理について評価し改善を図ることができる。	学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理について、他の栄養教諭に指導・助言できる。	
	連携・協働力	学校組織の理解と参画	学校組織や校務分掌とともに、栄養教諭の役割と職務内容を理解できる。	学校教育目標・重点目標を理解し、その具現化に向け、栄養教諭として、指導計画等に基づき、実践することができる。	学校教育目標の達成における学校組織の在り方について考えを持ち、栄養教諭の立場から主体的に学校運営に参画することができる。	栄養教諭の立場からビジョンの策定やプランの構築を主導することができる。	
		自己啓発・人材育成	研修や自己啓発により、栄養教諭としての業務について自覚し、協働して教育活動を展開できる。	自己の役割を自覚し、教育活動にかかわるとともに、研修を通して食に関する指導及び給食管理に関する基礎・基本を身に付けることができる。	自己の役割を自覚し、校内研修等を計画・実施し、課題を共有しながら主体的に解決を図ることができる。	自己の役割を自覚し、学校全体の課題に応じた校内研修等を計画・実施し、指導性を発揮し組織的に解決を図ることができる。	
		危機管理	危機管理の重要性及び危機を察知した際の行動の大切さを理解できる。	安全に配慮した環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる。	危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応を組織的に行うことができる。	学校全体を見通し、状況や傾向から、組織的で具体的な対応を主導することができる。	
		保護者、地域等との連携	ボランティア活動等を通じて、保護者や地域連携の重要性を理解できる。	保護者、地域と積極的に関わり、児童生徒の食生活の状況や基本的な生活習慣の課題等について共通理解を図ることができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、児童生徒の食生活の状況や基本的な生活習慣の課題解決に向けて、連携・協働した取組を主体的に推進することができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、児童生徒の食生活の状況や基本的な生活習慣の課題解決に向けて、連携・協働した効果的な取組を主導することができる。	